

イベントのつづき

ささえーる 中落合の催し

●お菓子をもらおう！ハロウィンスタンプラリー

当日お手伝いしていただくボランティアも募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

日 10月31日(土)午前10時～12時

対 区内在住・在学・在勤の親子、16組

内 仮装をしてスタンプラリー(衣装の貸し出しあり)

共 中落合一丁目みどり町会、中井商工会

申 10月23日(金)までに電話で問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。

場 同館(中落合1-7-1) ☎(3565)6375(日曜日を除く午前9時～午後6時)

情報リテラシー講座

●生成AI初心者向け講座

日 ▶ 10月31日(土)、▶ 11月28日(土)、▶ 12月5日(土)午後2時～4時(いずれも同じ内容)

対 15歳以上、各日12名

内 ChatGPTの基礎知識と使い方

申 9月27日(日)～10月12日(祝)に電話または直接、問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。

場 同 中央図書館(大久保3-1-1) ☎(3364)1421

新宿いきいき体操講習会

介護予防のミニ講座「骨粗しょう症にならないために～あなたの骨は大丈夫？」もあります。

日 11月4日(水)午後2時～4時

場 若松地域センター(若松町12-6)

対 区内在住・在勤の方、30名

申 9月29日(火)～10月20日(火)に電話かファックス(11面記入例のとおり記入)で問合せ先へ。先着順。

場 地域包括ケア推進課介護予防係 ☎(5273)4568・FAX(6205)5083

住まいと福祉・生活・人権講座

●ほぼ寝るだけの住まいでいいのか？

すすむ住まいの格差

日 11月7日(土)午後2時～5時(午後1時40分開場)

場 戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)

費 500円(資料代)

申 電話かファックス(11面記入例のとおり記入)でNPO法人建築ネットワークセンター ☎(6457)

3178・FAX(6457)3179へ。同センターホームページ(右二次元コード。QR https://www.kenchikunet.org/?sa_p=YSA&sa_cc=&sa_t=1774518179842&sa_ra=A2)からも申し込みます。



場 消費生活就労支援課消費生活就労支援係 ☎(5273)3834

暮らしとこころの何でも相談会

司法書士が精神保健福祉士・公認心理師・臨床心理士と一緒に相談をお受けします。

●電話相談会 ☎0120(008)571

日 令和9年3月17日までの毎月第1・第3水曜日(令和9年1月6日(水)を除く)午後6時～9時(受け付けは午後8時30分まで)

●面談相談会

日 令和9年3月25日までの毎月第4木曜日午後6時～9時(受け付けは午後7時50分まで)

場 申 当日直接、司法書士会館(四谷本塩町4-37)へ。

共通事項

後 新宿区ほか

主 同 東京司法書士会事務局事業課 ☎(3353)9191

お知らせ



まちや暮らしに関する情報を掲載しています



こども・教育



5歳児健診 第2期が始まります

健診対象世帯には9月25日から順次案内を送っています。受診を希望する方は、10月1日(木)以降、案内に記載の二次元コードから予約してください。当日は動きやすい服装・靴でおいでください。

対 令和3年10月1日～4年4月1日生まれのお子さん

内 集団遊び、問診、計測、診察、個別相談

持 母子健康手帳

場 同 ▶ 牛込(弁天町50) ☎(3260)6231、▶ 四谷(四谷三栄町10-16) ☎(3351)5161、▶ 東新宿(新宿7-26-4) ☎(3200)1026、▶ 落合(下落合4-6-7) ☎(3952)7161の各保健センター

学校給食費等を助成します

●私立学校就学者等支援給付金 第2回(9月10日基準)の支給

私立学校就学者等がいる世帯へ、区立学校給食費相当額を給付金として年3回に分けて支給しています。第2回の支給対象世帯には10月6日(火)に案内通知を、手続きが必要な世帯には確認書をそれぞれ発送します。確認書は10月30日(金)(消印有効)までに提出してください。第1回支給を受けた世帯は、手続きは不要です。

場 同 学校運営課給付金担当(学校運営支援係内) ☎(5273)4297



就学時健康診断の受診を

令和9年4月に小学校へ入学する新1年生の保護者の方へ、受診校(通学区域の学校)と健診日時を記載した就学時健康診断通知書を、10月下旬までに発送します。通学区域の学校で受診してください。健診日時等は新宿区ホームページ(右二次元コード)でもご覧いただけます。



場 同 学校運営課保健給食係 ☎(5273)3098

高齢者・介護



北新宿地域交流館(北新宿2-3-7)の入浴時間を延長します

入浴時間 ▶ 9月30日(火)まで…正午～午後3時

▶ 10月1日(水)から…正午～午後6時

場 同 地域包括ケア推進課高齢いきがい係 ☎(5273)4567

障害のある方



障害者福祉の手引(令和8年版)の音声版(DAISY版)を発行しました

●視覚障害のある方へ

同手引の音声版(DAISY版)は障害者福祉課等

で配布しています。希望者には郵送します。新宿区ホームページ(右二次元コード)ではテキスト版・PDF版も掲載しています。



場 同 障害者福祉課相談係(本庁舎2階) ☎(5273)4518・FAX(3209)3441

すべての方



東京都最低賃金の改定

東京都最低賃金は、10月1日(木)から時間額1,280円に改定されます。都内で働く全ての労働者に適用されます。

場 同 東京労働局賃金課 ☎(3512)1614

消費者活動を促進する事業に助成します

対 新宿消費生活センター分館の登録団体、区の消費者行政に協力する団体、区内で活動するボランティア・NPO等の社会貢献的活動団体、その他区長が適当と認めた団体

対象事業 令和9年3月31日(火)までに実施する消費者市民社会・消費生活に関する学習、講演会、調査・研究、普及啓発活動等の公益性のある事業 ※他の補助を受けている事業、営利や政治・宗教活動を主とする事業を除きます。